



AIGジャパン・ホールディングス

ディスクロージャー誌

2026

はじめに

このたび、当社の経営方針や事業概況、財務状況等をまとめた「2026ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いに存じます。

会社概要

設立：2007年8月

資本金：12,148百万円

総資産：125,217百万円

従業員数：23名

ホームページアドレス：<https://www.aig.co.jp/group>

(2026年3月31日現在)

本誌は、保険業法第271条の25に基づき作成したディスクロージャー資料です。
記載された情報は、別途記載がある場合を除き2026年3月31日現在のものです。

CONTENTS

トップメッセージ	2
----------------	---

AIGジャパン・ホールディングスについて

● AIGについて	4
● お客さま本位の業務運営方針	16
● 業務の適正を確保するための体制	17

データ編	19
------------	----

トップメッセージ



今年は、AIGが日本で事業を開始してから80年という節目の年にあたります。私たちは今、複雑性と不確実性が増し、変化のスピードが一段と加速する環境のなかにあります。AIGはこの80年にわたり、グローバルな知見と日本市場への深い理解を融合させ、お客さまが自信を持って不確実性を乗り越えられるよう寄り添いながら、確かな価値をお届けしてきました。AIGは今、リスク・ソリューションの分野で主導的な役割を果たしています。

AIGは、卓越した業務運営を追求し、高度な専門性を強みとするグローバルな損害保険会社です。AIGがグローバルに展開する事業基盤と知見、そして強固な財務基盤と日本市場への揺るぎないコミットメントを礎に、個人のお客さまから中小企業、更には大規模かつ複雑なリスクを抱える企業のお客さまに至るまで、幅広いニーズに応える体制を整えています。

AIGの強みは、提供する商品やサービスそのものだけではなく、それらをどのように提供するかという点にも、私たちの強みがあります。私たちは、専門性の高い代理店およびブローカーといったパートナーと緊密に連携しています。こうしたパートナーが持つお客さまとの強固な関係性と市場への深い洞察が、お客さま一人ひとりのニーズに応じたリスク・マネジメント、アドバイザリー・サービス、専門性の高いソリューションの提供を可能にしています。私たちはパートナーと共に、お客さまが変化に対応し、新たなリスクを適切に管理し、長期的な成功に向けた基盤を安心して築いていけるよう支援してまいります。

AIGは、日本におけるレジリエンスとリスク・マネジメントのさらなる発展を牽引していくことに、強い使命

感を持って取り組んでいます。その一環として、中小企業がより強靱な事業基盤を構築できるよう支援するとともに、大企業と連携しながら、リスク・マネジメントを高度な専門性を備えた確立された実務領域として一層定着させていくことを目指しています。こうした活動を通じて、リスクマネジャーの役割の重要性をさらに高め、日本企業における、より先見的で専門知見に基づくアプローチの普及に貢献してまいります。

こうしたコミットメントを支えているのが、AIGの損害サービスチームです。豊富な経験、確かな遂行力、そしてAIGのグローバルなネットワークへのアクセスは、私たちが提供する価値にとって不可欠なものです。損害サービスチームは、複雑な状況に直面したお客さまを支え、最も重要な局面で、確かな見通しと安心をお届けする重要な役割を担っています。

こうしたすべては、AIGの社員一人ひとりの力なくしては実現できません。高い当事者意識と継続的な改善へのコミットメント、そして確固たるお客さま本位の意識を胸に、日々の業務に真摯に向き合っています。そうした積み重ねが、AIGの成果を支え、持続的な価値の提供につながっています。

AIGは今後も、「AIG ジャパン3か年戦略(2025-2027)」を着実に実行してまいります。この戦略は、ますます複雑化する市場環境のなかで、AIGの能力を更に強化し、お客さまとの関係を一層深め、持続的かつ長期的な成長を実現するための明確な道筋を示すものです。

このような信念の下、AIGはお客さまの確かな支えとなってまいります。今後とも一層のご愛顧、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2026年8月

代表取締役社長 兼 CEO ジェームス・ナッシュ

AIGのパーパス(存在意義)と価値観

複雑化する世界の課題に
共に向き合い、
ゆるぎない明日への自信を

AIGの価値観と それを実現するための ふるまい(行動指針):

- > **自分ごととしてとらえよう**
 - 期待値を明確にしよう
 - 自発的に行動しよう
 - 当事者意識を持って、自ら進んで責任を受けよう
- > **模範となろう**
 - 常に高いクオリティを届けよう
 - お客さま本位を徹底しよう
 - 保険業界をけん引しよう
- > **共に成功を収めよう**
 - 手を携えることでもっと強くなろう
 - 足並みを揃えよう
 - ワンチームになろう
- > **よきアライ(理解者)となろう**
 - インクルージョン(認め合うこと)を常に意識しよう
 - 傾聴して学ぼう
 - 有言実行しよう
- > **常に正しい行いを心がけよう**
 - 誠実・高潔な行動を心がけよう
 - 行動で模範を示そう
 - 地域社会に貢献しよう

AIG について

AIGグループ(ニューヨーク証券取引所銘柄：AIG)は、世界の保険業界のリーダーであり、200以上の国や地域で、法人および個人のお客さまの資産を守り、リスクマネジメントをサポートするための保険ソリューションをAIGの事業、免許・認可およびその協力パートナーを通じて提供しています。

AIG について

American International Group, Inc.
www.aig.com

所在地／ 1271 AVE OF THE AMERICAS, NEW YORK, NY 10020-1304
上場証券取引所／ニューヨーク証券取引所

President and Chief Executive Officer ／ エリック・アンダーセン

(2026年6月1日現在)

AIG の業績の推移

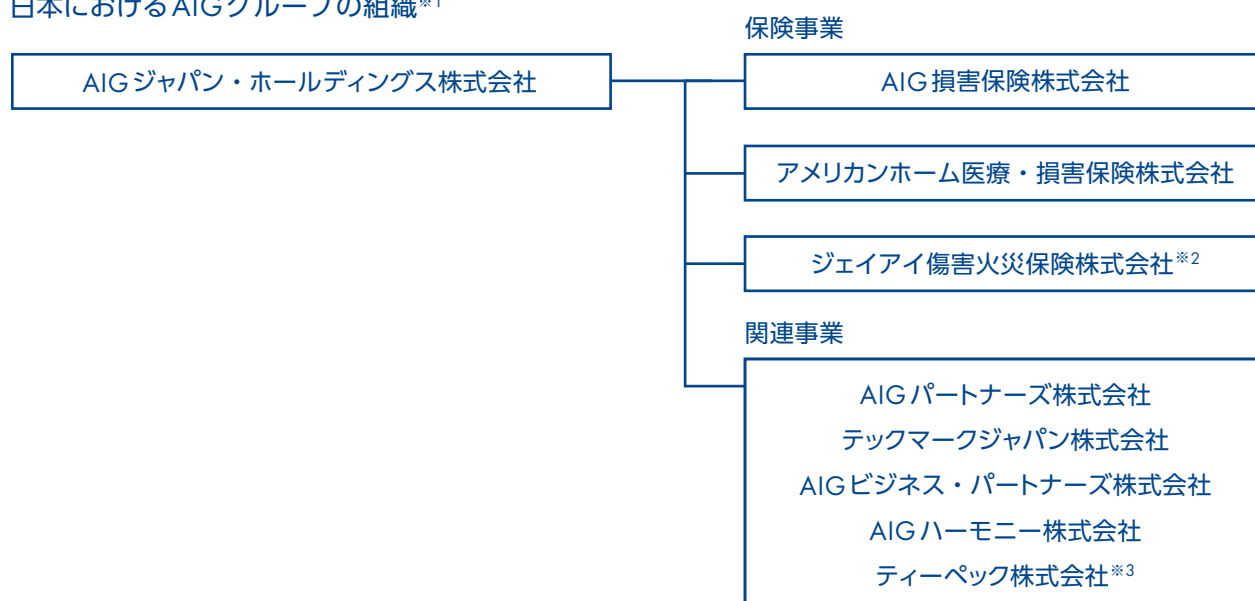
AIG, Inc. 2025 年度アニュアルレポート (2025 Annual Report) より抜粋

	2024 年	2025 年
総収入	272 億ドル	267 億ドル
純利益／純損失(△)	△ 14 億ドル	30 億ドル
総資産	1,613 億ドル	1,612 億ドル

(米国ドルで記載)

日本における AIG グループ

日本における AIG グループの組織^{※1}



※1：本誌では、日本におけるAIGグループを「AIG ジャパン」と表記します。

※2：ジェイアイ傷害火災保険株式会社は、AIG ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社JTБの合併会社です。
(AIG ジャパン・ホールディングス株式会社の議決権保有割合は 50% です。)

※3：ティーベック株式会社におけるAIGグループ会社による議決権保有割合は合計で64.44%です。(AIG ジャパン・ホールディングス株式会社の議決権保有割合は 54.67% です。)

サステナビリティ

私たちは、気候変動という世界的課題の解決に貢献するため、責任ある企業として主体的に行動し続けることを約束します

AIG では、お客さまやディストリビューション・パートナーにどのようにサービスを提供し協働していくか、私たちが生活し働く地域社会にどのように影響を与えるか、社員をどのように育成しサポートするか、政策立案者や規制当局とどのように関わり、さらに株主のために価値を創出するという責任をどのように果たすか、ということを経営責任に対するコミットメントかつ事業の確固たる土台として取り組んでいます。

ガバナンス：

AIG は、実効性ある監督体制のもと、説明責任を果たし、透明性を確保することで、ステークホルダーに長期的な価値を提供するコーポレートガバナンスを維持・強化することを約束します。行動規範において多様で確固としたリーダーシップ、建設的な関係の確立、倫理観を共有することを定め、よりサステナブルな将来に向けての継続的な進捗を支えるガバナンス体制を構築します。

環境：

AIG は、事業活動を通じて環境スチュワードシップの推進に取り組み、その取組みをバリューチェーン全体へと拡大しています。科学、データ、シナリオ分析に基づき、お客さまやその他のステークホルダーの脱炭素化およびその他のサステナビリティの取組みをサポートします。サステナブルな未来に向けて、企業と地域社会が繁栄できるように支援します。

人材とパートナー：

AIG は明確な価値観を基盤とする企業です。AIG の価値観は、人々への思いやり、尊重、支援を重視するものであり、人材を重視することで、才能ある人材を惹きつけ、育成するとともに、グローバルに広がるインクルーシブな企業文化の構築に取り組んでいます。また、これらの価値観は地域社会においても実践され、プラスの影響をもたらすことを目指しています。こうした取組みは、AIG が事業活動および業務プロセス全体を強化するなかで、世界的に広がりを見せています。さらにAIG は、自らの事業活動が世界中の人権を尊重し、保護することにつながるよう努めています。

また、AIG は Employee Sustainability Network を通して、社員のサステナビリティに関するエンゲージメントを促進しています。Employee Sustainability Network は、サステナビリティに関する社員の意識を高めることに焦点を置いた社員主導のグループとして、グローバルで設立されました。その活動を広めるため、2022 年 12 月に日本のネットワークを構築し、日本での取組みを実施しています。

AIG のサステナビリティ戦略については、

<https://www.aig.com/home/about/corporate-responsibility/sustainability> をご覧ください。

パートナーシップ

大阪府との連携協定

AIGジャパンは、大阪府との連携協定に基づき、防災グッズや津波浸水シミュレーションジオラマの寄贈、津波浸水などが想定される地域の小学校での植樹祭開催、多言語の地震対応リーフレットの作成・配布など、防災・減災に関する取組みを行ってきました。

持続可能な開発目標 (SDGs)

AIGジャパンは、地球を保護し、人類の生活を向上させることで、より持続可能な未来を創造するための「持続可能な開発目標 (SDGs)」を支援しています。様々な商品・サービスの提供や企業市民活動などの取組みを通じて、SDGsの目標達成に貢献します。これらの取組みはESGの観点とも密接に対応しています。

環境	12 つくる責任 つかう責任	延長保証	テックマークジャパンは、企業の持続可能な事業活動の一環として、延長保証(ワランティ)プログラムを提供しています。延長保証プログラムにより、製品を安全に長く使用でき、環境保全活動に貢献しています。
		クリアホルダーのリサイクル	AIGジャパンは、使用済みのクリアホルダーを回収し、グループ会社内で再利用するとともに、文具メーカーへ寄付を行っています。
		ペットボトルキャップのリサイクル	AIGジャパンは、2010年より、リサイクルを促進し二酸化炭素排出量削減をサポートするため、ペットボトルキャップの社内での回収およびNPO法人エコキャップ推進協会への寄付を行っています。
		新本社での取組み	AIGジャパンは、2026年1月の本社移転の際に、家具や備品の再利用、紙とプリンターの削減などを進め、移転後も文房具の共有化などを通じて、継続的に廃棄物削減に取り組んでいます。
	13 気候変動に 具体的な対策を	気候変動に関する目標	AIGは、温室効果ガス排出実質ゼロを達成するコミットメントを発表しました。詳細は以下のとおりです。 2050年までに、あるいはそれ以前に、業務運営における温室効果ガス排出実質ゼロ達成を目指す。 2050年までに、あるいはそれ以前に、保険引受および運用ポートフォリオ全体での温室効果ガス排出実質ゼロ達成を目指す。 2030年までに、あるいはそれ以前に、AIGの業務運営における再生可能エネルギー比率100%達成を目指す。
		環境汚染賠償責任保険	AIG損害保険は、気候変動を背景として洪水などの自然災害が増加するなか、2020年7月、洪水や高潮による環境汚染を補償する業界初の特約を発売し、環境リスクに関するお客さまのニーズに応えています。
	15 陸の豊かさも 守ろう	地域清掃ボランティア活動	AIGジャパンとAIGジャパン労働組合の共催により、美化・清掃を通じた地域貢献を目的として、全国20拠点で約500名の社員とその家族が清掃のボランティア活動を実施しました。
	11 持続可能な 都市づくり 13 気候変動に 具体的な対策を 15 陸の豊かさも 守ろう	MORINOプロジェクト	AIGジャパンは、2014年から公益財団法人 鎮守の森のプロジェクトの活動に協賛し、いのちを守る森づくり「MORINOプロジェクト」に取り組んでいます。当活動は、自然災害による被災者や被害を大幅に削減するなど、自然災害に対する強靱さ(レジリエンス)を実現します。

コミュニティ		3 すべての人に健康と福祉を	ワクチンの寄付	AIG損害保険は、認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会の取組みに協力し、医療総合保険の新規契約数に応じて、ワクチンを開発途上国の子どもたちへ届けています。
		4 質の高い教育をみんなに	AIG高校生外交官プログラム	AIG高校生外交官プログラムは、日米の高校生の異文化交流を目的に1987年に設立されました。このプログラムは、将来のグローバルリーダーを目指す日本の高校生が米国を訪問する渡米プログラムと、米国の高校生が来日する日本プログラムで構成されています。
			ジュニア・アチーブメント日本とのパートナーシップ	AIGジャパンは、全国各地で子どもたちのキャリア教育および金融リテラシーの推進などに取り組んでいる公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本と、パートナーシップを結んでいます。2025年度も全国の中学校・高校などで体験的に学ぶことができるプログラムが開催され、活動の目的に共感・賛同したAIGジャパンの社員がボランティアとして参加しました。
			東京都教育委員会「英語でジョブチャレンジ2025」	AIGジャパンは、東京都教育委員会主催の「英語でジョブチャレンジ2025」に協賛し、4名の生徒の受け入れを行いました。このプログラムは、都立高校生がグローバルに活動する企業・団体などを訪問し体験学習するもので、生徒が実践的に英語を活用することで学習意欲を高めたり、世界を視野に活躍する意識の向上やキャリアプランについて考える機会を提供したりすることを目的としています。
		5 ジェンダー平等を促進しよう	カルチャー&インクルージョン	AIGは、将来のAIGを構築する取組みの一環として、“誰もがAIGにおいて価値ある存在として活躍し、貢献できると感じる”インクルージョンの文化の醸成に引き続き注力しています。
			Dive In フェスティバル	AIGは、カルチャーやタレントを推進する国際的な祭典であるDive Inフェスティバルを後援しています。2025年のフェスティバルは「BELONGING BUILDS TOMORROW」をテーマに、約50か国で開催されました。
			東京と大阪でのレインボーイベント	AIGジャパンは、東京レインボープライドと大阪レインボーフェスタに協賛しています。どちらのイベントも日本を代表する規模のレインボーイベントであり、レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、その他すべてのアイデンティティを含む、あらゆる性の多様性を祝うものです。
		8 働きがいも経済成長も	北里研究所とのパートナーシップ	AIG損害保険と北里研究所は、中小企業の経営者や従業員が、ケガをしったり病気になっても安心して働き続けられる環境づくりを支援するアプリの提供を、2021年から開始しています。このアプリは、中小企業が従業員にとって魅力的な職場をつくるための現在の状況と準備状況を評価できるように、設計されています。
			SME Resilience	AIG損害保険は、中小企業のお客さまの事業継続力強化を通じ、企業価値の向上に貢献するべく、「SME Resilience※」というバリュープロポジション創造に取り組んでいます。「SME Resilience」では、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源と、それらを活用した事業活動に潜むリスクに着目し、事前対策としての情報提供やコンサルティング、万が一の事態が発生した後の早期復旧のトータルサポートを行っています。 ※ SME: 中小企業 / Resilience: 事業を継続し成長する力
			一般社団法人がんと働く応援団との提携	AIG損害保険は、一般社団法人がんと働く応援団と提携を結び、企業向けの「がん防災マニュアル企業版」を共同で作成し、がん治療と仕事の両立支援推進の一つのツールとして、代理店や営業社員を通じて展開しています。
ガバナンス		16 平和と公正をすべての人に	ESG ガバナンス	AIGの米国本社では、サステナビリティ委員会を設置し、米国本社およびその子会社に関連するサステナビリティ課題について議論し、対応策を提言しています。これにより、すべての部門がサステナビリティのリスクと機会に関与し、説明責任を果たすための全社的なサステナビリティ活動を推進するためのガバナンス体制が確立されました。

AIGにおける カルチャー & インクルージョンとは



AIG では、性別、国籍、性的指向、家族構成、障がいのあるなし、世代間などの違いから生まれる様々な経験を多様性として受け入れ、尊重しながら、最大限に活かす「カルチャー & インクルージョン」の推進に取り組んでいます。

これは、AIG の価値観である「よきアライ (理解者) となろう」を体現する取組みのひとつであり、多様な視点からお客さまを深く理解することで AIG のパーパス (存在意義) の実現にもつながっています。

グループ各社は、多様性を尊重する AIG の企業文化に基づき、より安全でより良い未来を創造するための様々な取組みを行っていきます。

- 経営陣を中心メンバーとするカウンスिलにおいてインクルージョン施策の推進について議論し、効果的な実践をサポート。また、インクルーシブな職場環境醸成のため、女性活躍推進や男女賃金格差などの課題への対応策について議論
- 保険業界におけるカルチャー&インクルージョンの促進を目的とした、毎年恒例の国際的な祭典であるDive Inフェスティバルを後援。2025年度も、日本におけるDive Inフェスティバルのイベント開催をAIGジャパンが支援
- 社命による転勤のない会社を目指すWork@Homebase、男性社員の育児休暇取得の促進やコアタイムのないスーパーフレックスタイム制度を活用し、多様な人材が働きやすい環境を醸成
- 若手社員と年次の近い先輩社員とがつながり、学び合うことを目的としたプログラムECE (Early Career Engagement) では、若手社員が感じる職場課題に対する解決策の提案、およびイベント企画を通じて、問題解決スキルやプロジェクトマネジメントスキルの習得を支援。また、同世代の社員とのランチ会を実施し、ネットワーク構築やカジュアルな相談の機会を提供



- カルチャー＆インクルージョンの推進に関する特定のテーマに関心を持つ社員が、コミュニティへの貢献や企業文化の改革などに寄与する活動を自発的に企画・運営する6つの社員グループ（「Working Families」「Women & Allies」「Young Professionals」「LGBTQ+ & Allies Rainbow」「Language and Culture Exchange」「Japan disAbilities & Allies」）の活動を ERG (Employee Resource Group：社員リソースグループ) プログラムとして支援。各グループが特色ある取組みを主体的に展開する一方、グループ横断的な取組みとして社員の家族が集う Family Day を企画、実行
- LGBTQ+ に関して実施してきた様々な取組みについて、一般社団法人 work with Pride により選出される「PRIDE 指標」の「シルバー」を獲得（2016年度から 2024年度までは9年連続で「ゴールド」受賞）
- AIG ジャパングループ各社のサポート業務などを行う AIG ハーモニー株式会社（2017年5月設立・AIG ジャパン・ホールディングスの特例子会社）では、多くの社員が高品質な業務を行えるようするためのデジタルツールの開発や、「AIG Blue Day」の取組みを通じた世界自閉症啓発デーの支援など、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。こうした取組みが評価され、東京都福祉局より「共生社会の理念に賛同する企業・団体」として認定



The Best Place to Work

家族と共に充実した人生を
築くことができる職場を目指して



AIG ジャパンは、多様性を大切に持続的に成長していく企業になるために、私たち一人ひとりが、自ら考え、提案し、行動する、自律的な働き方に取り組んでいます。少子高齢化の進行や個人の価値観の変化などを受けて日本社会が激変するなかで、永続的に会社が成長するため、社員がいきいきと働き、家族や大切な人々と共に充実した人生を築くことができる職場の創造に向けた取組みを、グループ会社一丸となって進めています。



The Best Place to Workとは

すべての社員が、主体的に考え、自ら意思決定し、行動することが可能となるよう、一人ひとりの違いがポジティブに作用する働き方の実現を目指しています。そのために、社員がいきいきとした充実感を持ち、やる気に満ち、働きがいを感じられる環境をつくることが、「The Best Place to Work」の取組みです。

ビジョン

社員が自身のキャリアを追求し、人生の目標をかなえることに注力できる職場を創造する。

ミッション

以下の環境を構築する。

- AIGの社員とその家族がハッピーになれる会社
- 多様な働き方やライフスタイルを互いに受け入れ、共存する職場

※ACTIVE CARE(アクティブ・ケア)

ACTIVE CAREを構成する3つの要素：①すべてがシンプルで、分かりやすい。：どんな新しいサービスや有益な情報も、うまく伝えられなければ意味がありません。私たちは、お客さまの立場に立ち、お客さまそれぞれに合わせたサービスを提供していきます。②リスク情報を、事前に。：お客さまを深く理解しているからこそ、お客さまの気づかないリスクにまで気づくことができます。そして、事故や損害を事前に防ぐ、情報やアドバイスを提供していきます。③AIGならではの先進性。：私たちAIGが、世界中で蓄積してきた最先端の知見やテクノロジー、そして、長年日本で培った洞察力でお客さまにとっての保険の価値を高めていきます。

社員への提供価値

AIG ジャパンは、以下のことを実現する。

- AIG で働いていることへの誇り
- 透明性と受容性を大切にする One AIG としての企業文化
- 互いに尊重しあい、温かな信頼と評価が生まれる環境
- コラボレーション・イノベーションを促す、ポジティブな職場環境づくり
- 「Own Your Career (自分のキャリアは自分でつくる)」のマインドの推進による目指すキャリアの形成
- 心身ともに健康であり続けるために、「ACTIVE CARE」のマインドをすべての行動に反映
- 透明性と適切なパフォーマンス・マネジメントにより、社員に報いる魅力的な仕組みから得られる励み
- 適切なワーク・ライフ・バランスを実現するフレキシブルなワークスタイル

The Best Place to Workの主な取組み

- 仕事と育児の両立支援
- 仕事と介護の両立支援
- 日常生活や様々なライフステージに対応できるフレキシブルな働き方(リモート勤務、スーパーフレックスタイム制度)
- 老後に備えるための制度・支援
- 仕事と治療が両立でき、キャリア面での不安を軽減するための支援
- Wellbeing (メンタルヘルスケア、予防医療への取組み、禁煙外来補助、ウォーキングイベント、ヘルスリテラシー向上、ファイナンシャルウェルビーイングの各種セミナーなど)

Work@Homebase 勤務地希望制度

AIG ジャパンは、「Own Your Career」の考え方を推奨しています。この考え方に基づき、「The Best Place to Work」の一環として、各社員のライフステージに対応し、柔軟な働き方を提供する「Work@Homebase」を導入しています。「Work@Homebase」は、ホームベースとなる希望の勤務エリアを各社員が登録することで、社員は希望しない転勤をすることなく、「Own Your Career」の考え方に則って自身のキャリアパスを描き、実現することができます。

- 「Work@Homebase」は、すべての社員が「転居転勤がない」「単身赴任がない」「社命転勤がない」会社となることを目指します。
- すべての社員が、育児や介護といった個人の様々な事情やライフステージの状況に応じて「ノンモバイル社員：今のライフステージでは勤務エリアを限定して働きたい」または「モバイル社員：今のライフステージでは全国を転勤することに制約はない」を選択できます。
- 「ノンモバイル社員」を選択した場合は、望んだホームベース(拠点となる地域)で働きながら、長期的なキャリアを築くことが可能となります。
- 社員自らが手を挙げ、組織や職種の垣根なく、キャリアを築く仕組みと文化の構築を目指します。
- より地域への関与を深め、ビジネスパートナーとの長期的な関係構築を目指します。
- 働き方の選択に応じた透明性のある処遇を実現します。

AIGジャパン健康経営宣言

健康経営宣言

AIG ジャパンは、社員が健康および健全な生活を維持するための最高の体制を整えています。私たちAIG ジャパンは、健康経営を推進し、社員一人ひとりがベストな状態で業務に従事し、充実した生活を送れる環境づくりに取り組んでいます。社員がバランスの取れた、健康的で活力に満ちた生活を送れるように支援することは、私たちを取り巻く複雑な課題に取り組み、共に明るい未来を築いていくなかで、お客さまや地域社会をはじめAIGと関わるすべての人々への支援を実現することにつながります。

AIG ジャパンは、すべてのステークホルダーと協力し、働きがいのある職場を創造するという目標に向かって、たゆまぬ努力を続けてまいります。

推進体制

AIG ジャパンの健康経営は、経営トップを推進責任者として、AIG ジャパン人事部門が健康管理室、衛生委員会、AIG ジャパン労働組合およびAIG 健康保険組合で構成される健康経営推進連絡会を通じて連携し、社員およびその家族の健康づくりを行っています。

「健康経営優良法人2026 大規模法人部門」に認定されました。

AIG ジャパンでは、健康な心身の維持が職場でのパフォーマンスやモチベーションの向上につながると考えています。「The Best Place to Work」の一環として進めている、健康保険組合との連携やヘルスリテラシーの向上、時間外労働の削減に向けた取組みなどを通じて9年連続で「健康経営優良法人」の認定を取得*しました。AIG ジャパンは、今後も社員一人ひとりにとっての真の「The Best Place to Work」を目指し、より良い職場環境づくりに努めてまいります。



- ウェルネスセミナー
- 禁煙サポートプログラム
- 健康イベント(生活習慣改善、健康フェスティバル)
- 定期健康診断(人間ドック・特定保健指導)

*今回の認定は、AIG ジャパン・ホールディングス株式会社、AIG 損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社、AIG パートナース株式会社、AIG ビジネス・パートナーズ株式会社、テックマークジャパン株式会社、AIG ハーモニー株式会社、AIG テクノロジーズ株式会社の8社が対象です。

スポンサーシップ

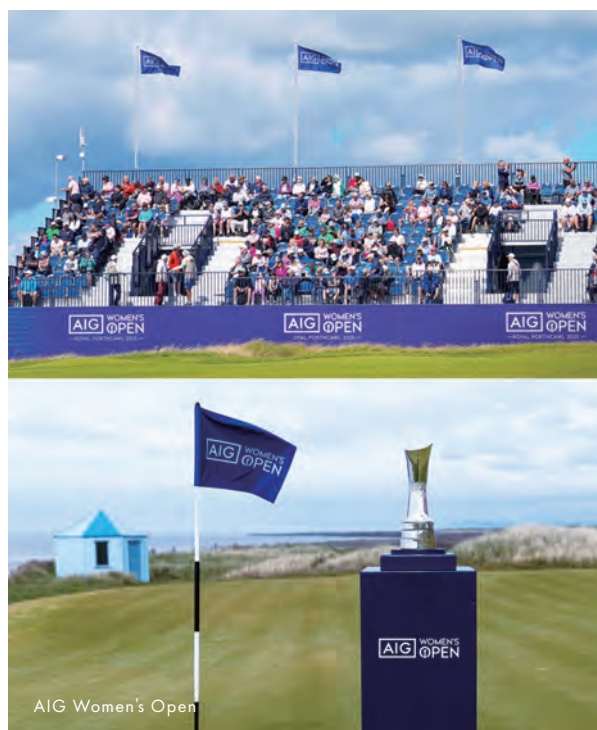


AIG Women's Open

AIGは、スポーツ、ビジネス、そして社会における女性のアライ(理解者)としてAIG女子オープンのスポンサーを務めています。また、2024年にAIGブランドアンバサダーにご就任いただいたプロゴルファー渋野日向子選手の国内外の活動を応援しています。



AIGブランドアンバサダー
渋野日向子選手



AIG Women's Open

企業市民活動

AIGは、企業としての社会的責任を果たしていく際に、個人や企業が活動するコミュニティを支援すること、待ち受けるリスクに備えることに注力しています。また、AIGジャパンにおいても、社員の経験、知識、熱意を活かし、様々なプログラムや団体とのパートナーシップ、ボランティア活動などの継続的な企業市民活動への取組みを通じて、社会全体に変化をもたらすことを目指しています。

ジュニア・アチーブメント日本とのボランティア活動

AIGジャパンは、全国各地で子どもたちのキャリア教育および金銭リテラシーの推進などに取り組んでいる公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本と協働する取組みを行っています。2025年度は、札幌、多賀城、東京、横浜、名古屋、大阪、松山、飯塚の小中高生向けに、生活に必要とされるお金について考え、大人の立場で生活設計をするプログラムや、社員との対話を通して今まで気がつかなかった自分の素晴らしさを発見することができるプログラムなどを実施しました。それぞれの活動には、その目的に共感・賛同したAIGジャパンの社員がボランティアとして参加しました。



障がい者支援団体主催イベントのサポート活動

障がいについての理解を深めインクルージョンを高めるカルチャーの構築を目指す「Japan disAbilities & Allies ERG」メンバーと、その活動に共感・賛同したAIGジャパンの社員が、東京都内にある特別支援学校の夏祭りにボランティアとして参加しました。また、富山県内の放課後等デイサービス事業所に通う児童を対象に、学校の普通学級や特別支援学級では実施が困難な障がい特性に配慮した運動会にもボランティアとして参加しました。



都立高校生の職場体験サポート活動

東京都教育委員会主催の「英語でジョブチャレンジ2025」が開催され、AIG ジャパンでは4名の生徒の受け入れを行いました。このプログラムは、都立高校生がグローバルに活動する企業・団体などを訪問し体験学習する取組みで、生徒が実践的に英語を活用することで学習意欲を高めたり、世界を視野に活躍する意識の向上やキャリアプランについて考える機会を提供したりすることを目的としています。当日はオフィスに高校生を招き、事業内容の紹介やキャリアに関する対話などを行いました。



地域清掃ボランティア活動

AIG ジャパンと AIG ジャパン労働組合の共催で、地域社会への貢献と職場内外におけるコミュニケーションの促進を目的とした美化・清掃活動を全国20拠点で実施しました。社員とその家族を含む約500名がボランティアとして参加し、地域の環境美化に貢献しました。



USO ボランティア活動

2025年度は、岩国、佐世保、横須賀の3か所の米軍基地内にて、米軍従事者およびその家族をサポートする団体、United Service Organizations (USO) が主催するイベントに、多くのAIG ジャパンの社員がボランティアとして参加しました。



お客さま本位の業務運営方針

AIGジャパングループでは、お客さまの最善の利益を追求し高い価値を提供するため、グローバルなノウハウやネットワークを有する保険会社グループとして、「ACTIVE CARE(アクティブ・ケア)」(1. すべてがシンプルで、分かりやすい。2. リスク情報を、事前に。3. AIGならではの先進性。)を通じて、「お客さま本位の業務運営」を推進しています。

当社は、「お客さま本位の業務運営」をより一層推進するため、本方針を定め公表します。

1. お客さまの声を活かした業務運営

お客さまの声を真摯に受け止め、迅速、的確かつ誠実に対応し、お客さまの安心につながる業務運営と業務品質の改善・向上に活かします。

2. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

「アクティブ・ケア」に基づく「お客さまの潜在的ニーズの把握」と「一歩先の心遣い」を追求し、グローバルにおける独自の知見とネットワークを活用しつつ、迅速かつ適切にお客さまの期待とニーズを反映した商品・サービスを提供することで、お客さまに付加価値をもたらすことができるよう努めます。

また、商品・サービスの開発・販売・管理に関する基本方針に沿った体制整備に努め、お客さまにより良い商品・サービスを提供し、それらをお客さまに評価いただくことで、経営および商品・サービスを持続可能なものとします。

3. 保険募集における適切な情報提供

ご自身のニーズや意向に最も適した保険商品をお客さまに選択していただけるよう、「アクティブ・ケア」に基づき、金融商品・サービスに関する知識や取引経験、保険のご加入目的等一人ひとりの状況を踏まえ、お客さまのご理解・ご判断に必要な情報を分かりやすく提供します。

また、ご契約内容や各種変更手続きに関するお問合せの際も、お客さまのご要望等に適切にかつ迅速に対応します。

4. 迅速かつ適切な保険金支払い

「アクティブ・ケア」に基づき、テクノロジーの駆使と高い専門性を両立することで、効率的かつ適正に保険金を支払います。その実現のために、グローバルでの経験とネットワークを活用したサービスを提供し、また事故受付から保険金支払いに至る業務プロセス、組織・人材、保険金支払業務拠点、システムの各領域において迅速かつ適切な保険金支払業務を行う体制を引き続き整備します。

5. 適切な利益相反管理

お客さまと利益相反が生じる可能性のある取引について適切に把握・管理し、お客さまの利益が不当に害される取引はいたしません。

6. 「お客さま本位の業務運営」の浸透

お客さまの最善の利益を追求し高い価値を提供するため、本方針の浸透と定着に向けた取組みを推進し、全役職員および代理店・保険募集人が「お客さま本位の業務運営」に努めます。

業務の適正を確保するための体制

当社は、業務運営の有効性・効率性の向上、財務報告の適正性および信頼性の確保、法令等の遵守、資産の保全を目的として、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会にて「内部統制基本方針」を定め、当社の業務の健全かつ適切な運営の確保に取り組んでいます。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定め、当社の業務の健全かつ適切な運営を確保する。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、保険持株会社として、また、アメリカン・インターナショナル・グループ・インク（以下、「AIG インク」という。）の日本における地域統括会社として、当社および当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の経営方針および経営管理に関する各種方針等を定め、当社グループの経営管理を行う。また、当社は、当社子会社の規模、業態等を考慮し、直接経営管理する当社各子会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき、その対象となる当社子会社の重要事項に係る承認や報告の受領、日常的なモニタリング等により、適切な子会社管理を行う。その他、当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、すべての当社子会社を対象として、リスク管理状況、財務の健全性の状況等に係るモニタリングや、適切に支援や助言等を行うことにより、必要な体制を整備する。
- (2) 当社は、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため、経理に関する方針を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、当社グループの経営の透明性と健全性を確保するため、法令等に定める情報の適切な開示に必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、当社グループの正確かつ強固なITシステムを確保するため、ITガバナンス体制を整備する。
- (5) 当社は、当社グループに属する会社を含む AIG インクのグループ会社間の取引の公正性および健全性を確保するため、グループ会社間取引管理に関する方針を定め、必要な体制を整備する。

2. 取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスに関する方針を定め、すべての取締役、執行役員（以下、「取締役等」という。）および使用人は、当該方針および行動規範等に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2) 当社は、当社グループにおけるコンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者やコンプライアンス統括部門を置くなどの組織・体制を整備する。
- (3) 当社および当社子会社は、法令および社内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対応を図るため、通常の報告ルートに加え、当社および当社各子会社のそれぞれが設置する内部通報窓口への通報を可能とする体制を整備する。
- (4) 当社は、内部監査の実効性を確保するため、内部監査に関する方針を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、当社各子会社が組織する内部監査部門と連携し、当社グループ全ての業務活動を対象とした効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社子会社における体制整備の状況を管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループの統合的リスク管理体制を確保するため、リスク管理に関する方針を定め、リスク管理に必要な体制を整備する。さらに、将来にわたって、当社グループが財務の健全性を確保するために、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
- (2) 当社は、当社グループに内在する各種リスクを把握し、統合的リスク管理を適切に行うため、リスク管理統括部門責任者、リスク管理統括部門およびリスク管理に関する委員会等の組織・体制を整備する。
- (3) 当社は、当社グループの事業継続に関する方針を定め、事業継続管理体制を整備する。

4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの経営戦略、目標を定め、適切な経営資源の配分を行い、その進捗状況を確認する。
- (2) 当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、「取締役会規則」「組織規程」および「業務分掌規程」その他社内規程を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、取締役会の決議に基づき、経営委員会等を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議または決議する。
- (4) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社子会社における体制整備の状況を管理する。

5.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、情報の記録および保管管理に関する規程等を定め、取締役会、委員会など重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理するための体制を整備する。

6.監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1)当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助するための能力と専門性を有する使用人（以下「監査役補助者」という。）を配置する。
- (2)当社は、監査役補助者の取締役等からの独立性を確保するため、監査役補助者の選任・解任、処遇・人事評価および懲戒処分は、常勤監査役の事前合意を得た上で行う。
- (3)当社は、監査役補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
- (4)当社は、監査役の事前合意なく監査役補助者に実務部門を兼務させない。また、監査役補助者は、監査役補助者としての職務執行の範囲においては、取締役等および使用人の指揮命令系統には属せず、監査役の指揮命令に従う。

7.監査役への報告に関する体制

- (1)取締役等は、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況およびその内容（以下「報告事項等」という。）について監査役に報告する。また、使用人は、報告事項等について監査役に報告することができる。
- (2)当社は、当社子会社の取締役等、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、報告事項等について当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3)取締役等および使用人は、監査役から報告を求められた場合には速やかに対応する。
- (4)当社は、監査役に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。

8.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会は、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2)監査役は、取締役会に出席するほか、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (3)監査役は、取締役会、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役等および使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。
- (4)代表取締役および業務執行取締役は、定期的に監査役との間で監査上の重要課題などについて意見を交換し、また、監査役が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。
- (5)取締役等、使用人および内部監査部門は、監査役から求められた場合には、監査役の監査に協力する。
- (6)当社は、監査役が、当社子会社の取締役等、監査役、会計監査人および内部監査部門との意見交換を行う機会を確保する。
- (7)監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当社が負担する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、保険持株会社として、また、AIGインクの日本における地域統括会社として、「内部統制基本方針」に基づき、経営管理に関する各種基本方針等を定め、業務の適正を確保するための体制整備を行うとともに、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制整備など、当社および当社子会社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築し、運用しています。また、半期ごとに運用状況を確認し、見直しを行うことで実効性ある内部統制システムを維持しています。

CONTENTS

I . AIGジャパン・ホールディングスの概況及び組織	20
II . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の概況	22
III . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の主要な業務に関する事項 ...	24
IV . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況 ...	26

ソルベンシー・マージン比率については、法令上の延長措置に基づき、2026年10月末までに当社ホームページにて別途開示します。

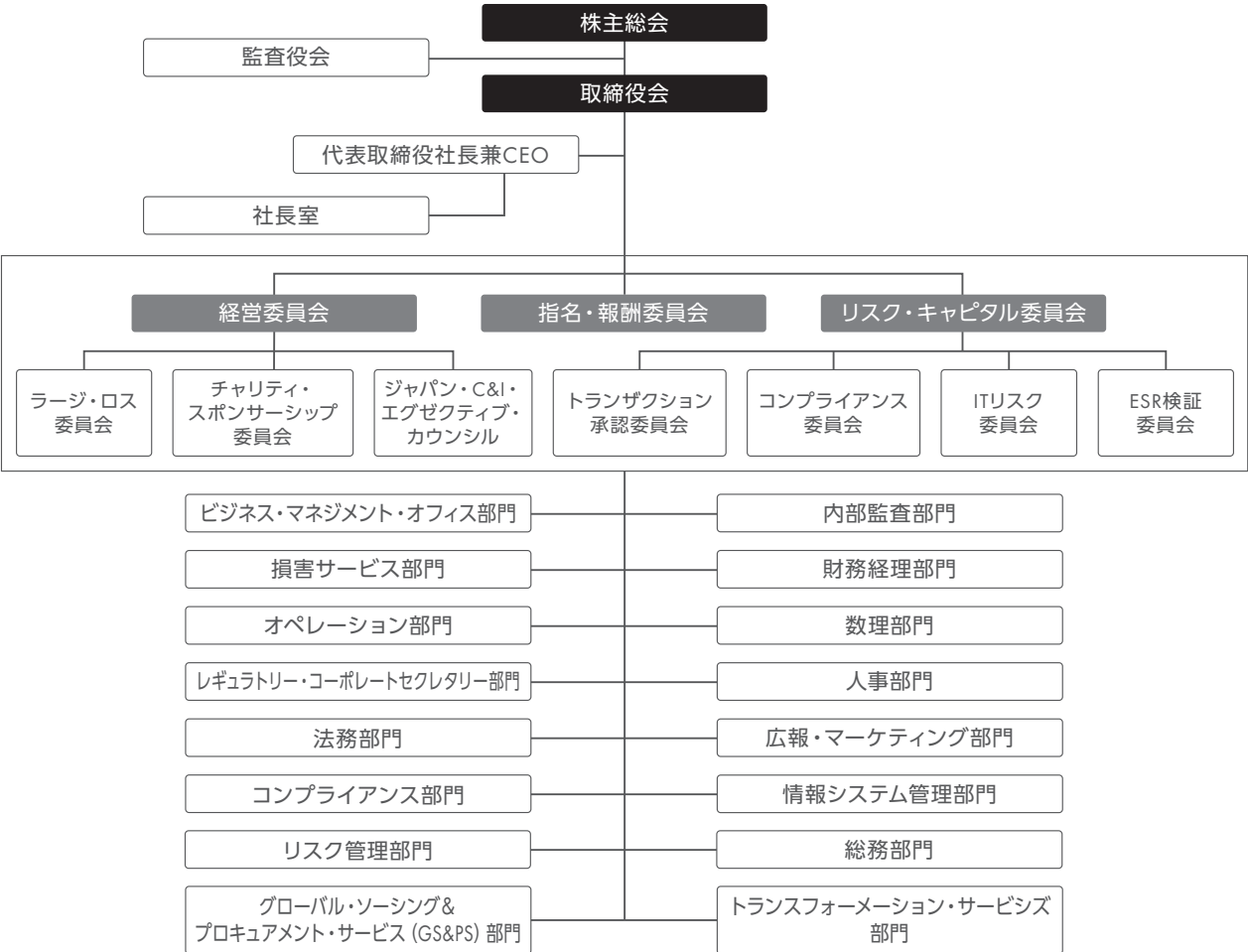
I.AIGジャパン・ホールディングスの概況及び組織

日本におけるAIGグループ会社の沿革

1918年 4 月	富士火災の前身である、日本簡易火災設立
1946年11月	AIUが外資系損保としては戦後初めて、日本で営業を開始
1960年12月	アメリカンホーム、日本での損害保険事業免許を取得
1989年 7 月	ジェイアイ傷害火災設立
2007年 8 月	AIGジャパン・ホールディングス設立
2010年 3 月	富士火災を、AIGの連結対象子会社化
2013年 4 月	AIGジャパン・ホールディングス、保険持株会社として事業開始 AIUが日本法人化
2014年 4 月	アメリカンホームが日本法人化
2018年 1 月	AIUと富士火災が合併、AIG損保が誕生

※会社名はブランド名にて表記しています。

経営体制



(2026年6月1日現在)

資本金の額及び発行済株式の総数

資本金の額	12,148百万円
発行済株式の総数	140,129株

主要株主の状況

株主名	持株数	持株比率
AIGインターナショナル・ホールディングス・ジーエムビーエイチ	140,129株	100%

取締役及び監査役

役職名	氏 名
代表取締役社長 兼 CEO	ジェームス・ナッシュ
取締役	渡辺 治子
取締役	ケント・ガーノー
社外取締役(非常勤)	引頭 麻実
社外取締役(非常勤)	根本 直子
社外監査役(常勤)	小池 忠光
監査役(非常勤)	首藤 透
社外監査役(非常勤)	青木 克彦

(2026年7月1日現在)

会計監査人

PwC Japan有限責任監査法人

事業の内容

当社は保険持株会社として、子会社の経営管理・監督を主な事業内容としています。当社の子会社等において営まれている主な事業内容と、当社と子会社等の各事業に係る位置づけは以下のとおりです。

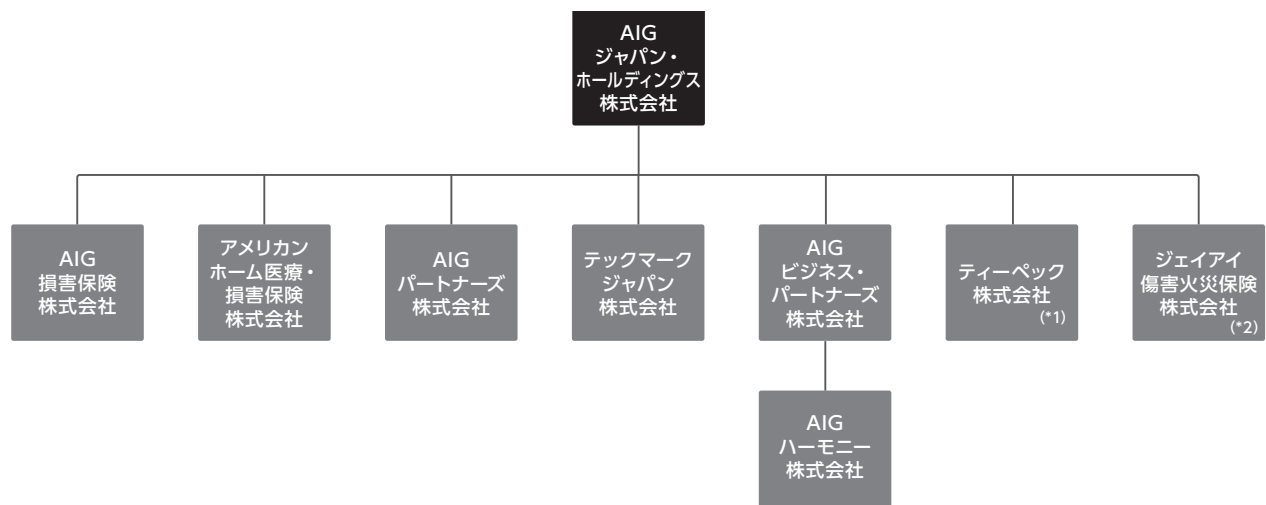
①損害保険事業

AIG損害保険株式会社は自動車保険、火災保険、傷害保険、医療保険、賠償責任保険、海上保険を中心に損害保険の事業を行っております。また、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社は医療保険、傷害保険を中心に事業を行っている通販型損害保険会社です。

②その他の関連事業

AIGパートナーズ株式会社は保険代理店として保険商品・サービスの提供、テックマークジャパン株式会社は延長保証プログラムの提供、AIGビジネス・パートナーズ株式会社はグループ会社に対するシェアード・サービスならびに各種コンサルティングサービスの提供、AIGハーモニー株式会社は障がい者の雇用促進のための特例子会社としてグループ会社に対する各種事務サポート業務の提供、ティーベック株式会社は24時間・年中無休体制の電話健康相談サービスの提供を中心に事業を行っております。

組織の構成



(*1) ティーベック株式会社におけるAIGグループ会社による議決権保有割合は合計で64.44%です。
(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の議決権保有割合は54.67%です。)

(*2) ジェイアイ傷害火災保険株式会社は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社JTBの合併会社です。
(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の議決権保有割合は50%です。)

子会社等に関する事項

会社名	所在地	設立年月日	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権に 対する 当社の 保有割合	議決権に 対する 当社及び 他の 子会社等の 保有割合
AIG 損害保険 株式会社	東京都港区麻布台 一丁目3番1号	2012年 4月11日	13,762	損害保険業	100%	100%
アメリカンホーム 医療・損害保険 株式会社	東京都港区麻布台 一丁目3番1号	2013年 7月1日	7,862	損害保険業	100%	100%
AIG パートナース 株式会社	東京都墨田区錦糸 一丁目2番4号	1961年 1月11日	70	損害保険代理業、 生命保険募集業	100%	100%
テックマーク ジャパン株式会社	東京都墨田区錦糸 三丁目2番1号	2008年 1月25日	490	長期延長保証 (ワランティ)事業	100%	100%
AIG ビジネス・パート ナース株式会社	東京都港区麻布台 一丁目3番1号	2010年 6月1日	50	シェアード・ サービス事業	100%	100%
AIG ハーモニー 株式会社	東京都墨田区錦糸 一丁目2番4号	1979年 3月30日	20	各種事務 サポート事業	0%	100%
ティーベック 株式会社	東京都台東区上野 五丁目6番10号	1989年 6月15日	250	健康・医療 相談事業	54.67%	64.44%
ジェイアイ傷害 火災保険株式会社	東京都中央区晴海 一丁目8番10号	1989年 7月20日	5,000	損害保険業	50%	50%

Ⅱ

AIG ジャパン・ホールディングス及びその子会社等の概況

直近の事業年度における事業の概況

当期における日本経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられましたが、緩やかに回復しています。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている状況にあります。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響、また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などにも注意する必要があります。

損害保険業界については、保険金不正請求事案と保険料調整行為事案の再発防止を図るため、顧客本位の業務運営を徹底し健全な競争環境を実現する観点から、令和7年5月30日に「保険業法の一部を改正する法律」(以下「改正保険業法」という。)が成立し、加えて、相次ぎ発覚した個人情報漏えい事案への対応等を含め、政府令の整備や保険会社向けの総合的な監督指針の改正等、改正保険業法の施行に向けた規定の整備・規制の強化が進められています。

損害保険業界を取り巻く環境を俯瞰すると、国内では、これまで経験したことのない集中豪雨や暴風、記録的な猛暑や大雪など、気候変動の影響による自然災害の頻発化・激甚化と公共インフラの老朽化等の影響により、建物や家財などへの直接的な損害だけでなく、電気・水道・ガスなどのライフラインの遮断による間接的な損害に対する備えが重要性を増しています。また、少子高齢化が進み、デジタルネイティブ世代が様々な活動の中心になっていく中、デジタル活用によるお客さまの利便性向上と業務効率化の機運がますます高まっています。その一方で、サイバー犯罪の増加やサイバー攻撃の高度化が進み、国内外の企業や組織を狙った巧妙かつ大規模な攻撃が発生し、サプライチェーン全体を巻き込んだ事業中断リスクが社会に甚大な影響を及ぼすなど、サイバーリスクが深刻な社会問題となっています。

損害保険会社各社はリスクの担い手として、これらの多様な環境変化に機敏に対応し、お客さまと社会に安心と安全をお届けし、また、社会全体の持続的な成長を支えるために、その使命を果たしていくことがますます求められています。

AIGジャパン・ホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は、アメリカン・インターナショナル・グループ・インクの日本における地域統括会社としてAIGの日本事業を統括し、また、保険持株会社として、傘下の保険子会社及び子会社の経営管理を行う役割を担っています。当社は、令和6年に策定したグループ戦略「AIGジャパン3か年戦略(2025-2027年)」において、「お客さまにとっての価値を最大に」、「持続性を持つAIGジャパン」、「将来を見据えた組織構築の推進」を戦略的優先事項として掲げ、その取り組みを通じて、当社グループの持続可能で収益性の高い成長を目指しています。また、保険子会社であるAIG損害保険株式会社及びアメリカンホーム医療・損害保険株式会社の業務の健全かつ適切な運営の確保、お客さま本位の業務運営や保険契約者等の顧客保護のための体制整備に努め、経営管理を的確かつ公正に遂行しています。

保険子会社のうち、AIG損害保険株式会社では、個人、中小企業及び大企業・中堅企業の各お客さまセグメントにおいて、当社グループの強みである、グローバルな知見、プロ代理店のネットワーク、高品質な損害サービス、そして革新的な保険ソリューションを通じて、急速に複雑さを増す世界で、お客さまに寄り添い続けるパートナーとして、お客さまの最善の利益を考え、お客さまのニーズやリスクに応じた商品・サービスの提供に努めています。そして、お客さま本位をビジネス戦略の核として徹底するとともに、損害保険業界全体の信頼回復と健全な競争環境の実現に向けて、引き続き取り組んでいます。

アメリカンホーム医療・損害保険株式会社は、日本におけるダイレクト型保険会社のパイオニアとして、これまで蓄積してきた医療・傷害保険に関する専門性を活かし、お客さまに安心と信頼を提供し続けてきました。常にお客さま本位の姿勢を大切にし、お客さまの声に真摯に耳を傾け、お客さま目線で、丁寧かつわかりやすい対応に取り組んでいます。ご高齢や障がいのある方を含む、全てのお客さまに寄り添うことを心がけるとともに、ご契約者のご家族にも安心していただけるよう、ウェブサイトを通じた情報提供を行っています。

当社グループは、ますます複雑化する世界のなかで、それぞれの課題に立ち向かう企業、ビジネス・パートナー、そして一人ひとりのお客さまを支えるパートナーとして安心をお届けしていきます。お客さまの多様なニーズに応える幅広い損害保険商品・サービスを提供するうえで、お客さまの最善の利益を追求し高い価値を提供するため、「お客さま本位の業務運営」を推進していくとともに、その基盤となるコンプライアンスの徹底やリスク管理の充実、ガバナンス体制の更なる強化に引き続き取り組み、社会インフラとしての使命を果たしてまいります。また、保険持株会社として、実効性のある経営管理体制の確保に引き続き取り組んでまいります。そして、お客さまを継続的にサポートしながら、持続可能で収益性の高い成長を目指し、AIGグループにとって重要な市場である日本の保険市場の一層の健全な発展に貢献していきます。

なお、将来を見据えて東京本社の体制を一層強化し、効率性と持続可能性を高めるため、令和8年1月1日に当社及びAIG損害保険株式会社をはじめとする一部の当社グループ会社の本社を「麻布台ヒルズ森JPタワー」に移転しました。

また、日本における法人組織構造の合理化及び最適化の観点から、関係当局の認可等を前提に、当社、AIG損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社及びAIGビジネス・パートナーズ株式会社の4社を、AIG損害保険株式会社を存続会社として令和9年1月1日をめどに統合するため、今後具体的な検討・対応を進めることを決定いたしました。

直近の事業年度における主要な業績

当連結会計期間の当社グループの業績は、経常収益は230,624百万円(前年比6,329百万円増加)、経常費用は196,469百万円(前年比3,615百万円減少)となり、この結果、経常利益は34,154百万円(前年比9,945百万円増加)となりました。経常利益に特別利益136百万円、特別損失10,900百万円、法人税等合計額6,689百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益2百万円を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は16,699百万円(前年比4,054百万円減少)となりました。なお、損害保険の業績は次のとおりです。

①損害保険事業

グループの主要事業である損害保険事業におきましては、正味収入保険料は188,095百万円(前年比4,346百万円増加)となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は86,129百万円(前年比6,752百万円減少)となりました。

②直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	252,512	249,230	230,797	224,294	230,624
経常利益又は経常損失 (△)	39,141	28,402	22,531	24,209	34,154
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△)	32,639	19,068	15,999	20,754	16,699
包括利益	23,715	7,219	28,165	15,218	9,377
純資産額	131,238	105,935	121,311	113,572	105,095
総資産額	952,551	881,389	877,856	820,838	809,660

Ⅳ .AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況

1.連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2024年度連結会計期間末 (2025年3月末現在)	2025年度連結会計期間末 (2026年3月末現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金		43,644	42,999
有価証券		593,293	574,872
貸付金		553	368
有形固定資産		15,805	18,499
土地		7,285	6,952
建物		6,686	7,629
その他の有形固定資産		1,833	3,917
無形固定資産		11,405	13,305
ソフトウェア		7,911	9,004
のれん		84	29
その他の無形固定資産		3,409	4,271
その他資産		81,279	82,832
外国再保険貸		27,274	27,457
その他の資産		54,005	55,375
退職給付に係る資産		13,903	14,713
繰延税金資産		61,193	62,307
貸倒引当金		△ 239	△ 238
資産の部 合計		820,838	809,660
(負債の部)			
保険契約準備金		577,758	560,956
支払備金		61,987	59,609
責任準備金		515,771	501,347
その他負債		124,753	138,480
外国再保険借		36,449	39,509
その他の負債		88,303	98,970
退職給付に係る負債		1,226	1,238
役員退職慰労引当金		191	206
賞与引当金		2,548	2,908
特別法上の準備金		243	233
価格変動準備金		243	233
再評価に係る繰延税金負債		545	541
負債の部 合計		707,266	704,565
(純資産の部)			
資本金		12,148	12,148
資本剰余金		71,139	71,138
利益剰余金		24,635	23,305
株主資本合計		107,923	106,593
其他有価証券評価差額金		4,777	△ 866
土地再評価差額金		△ 2,374	△ 2,198
退職給付に係る調整累計額		2,599	920
その他の包括利益累計額合計		5,003	△ 2,145
非支配株主持分		645	647
純資産の部 合計		113,572	105,095
負債及び純資産の部 合計		820,838	809,660

Ⅳ

A I G
ジ
ャ
パ
ン
・
ホ
ー
ル
デ
ィ
ン
グ
ス
及
び
そ
の
子
会
社
等
の
財
産
の
状
況

2.連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2024年度連結会計期間 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度連結会計期間 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益		224,294	230,624
保険引受収益		205,880	207,541
正味収入保険料		183,749	188,095
収入積立保険料		△ 979	△ 971
積立保険料等運用益		4,219	3,586
支払備金戻入額		2,612	2,377
責任準備金戻入額		16,274	14,424
その他保険引受収益		3	28
資産運用収益		11,069	15,567
利息及び配当金収入		12,028	13,341
有価証券売却益		3,014	5,607
有価証券償還益		244	161
その他運用収益		1	43
積立保険料等運用益振替		△ 4,219	△ 3,586
その他経常収益		7,344	7,515
経常費用		200,085	196,469
保険引受費用		78,082	70,331
正味支払保険金		92,882	86,129
損害調査費		24,429	24,979
諸手数料及び集金費		△ 47,719	△ 48,888
満期返戻金		8,200	7,837
契約者配当金		0	0
その他保険引受費用		289	272
資産運用費用		7,851	8,311
有価証券売却損		76	1
有価証券償還損		246	88
金融派生商品費用		6,633	7,708
その他運用費用		894	513
営業費及び一般管理費		113,298	116,817
その他経常費用		852	1,009
支払利息		310	509
貸倒引当金繰入額		—	0
貸倒損失		0	0
その他の経常費用		542	498
経常利益		24,209	34,154
特別利益		1,144	136
固定資産処分益		1,117	126
特別法上の準備金戻入額		27	10
価格変動準備金戻入額		27	10
特別損失		577	10,900
固定資産処分損		311	421
減損損失		8	306
早期退職関連費用		257	10,171
税金等調整前当期純利益		24,776	23,390
法人税及び住民税等		7,222	7,196
法人税等調整額		△ 3,167	△ 507
法人税等合計		4,054	6,689
当期純利益		20,721	16,701
非支配株主に帰属する当期純利益		△ 33	2
親会社株主に帰属する当期純利益		20,754	16,699

3.連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2024年度連結会計期間 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度連結会計期間 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
当期純利益		20,721	16,701
その他の包括利益		△ 5,503	△ 7,323
その他有価証券評価差額金		△ 6,149	△ 5,584
退職給付に係る調整額		764	△ 1,679
持分法適用会社に対する持分相当額		△ 117	△ 59
包括利益		15,218	9,377
親会社株主に係る包括利益		15,251	9,375
非支配株主に係る包括利益		△ 33	2

4.連結株主資本等変動計算書

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他 の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	12,148	71,139	28,626	111,914	11,044	△ 4,202	1,835	8,677	719	121,311
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	△ 22,899	△ 22,899	—	—	—	—	△ 25	△ 22,925
親会社株主に 帰属する 当期純利益	—	—	20,754	20,754	—	—	—	—	—	20,754
土地再評価 差額金の取崩	—	—	△ 1,846	△ 1,846	—	—	—	—	—	△ 1,846
子会社による 自己株式の取 得	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 14	△ 14
非支配株主に 帰属する当期 純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 33	△ 33
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	△ 6,267	1,828	764	△ 3,674	—	△ 3,674
当期変動額合計	—	—	△ 3,991	△ 3,991	△ 6,267	1,828	764	△ 3,674	△ 73	△ 7,739
当期末残高	12,148	71,139	24,635	107,923	4,777	△ 2,374	2,599	5,003	645	113,572

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他 の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	12,148	71,139	24,635	107,923	4,777	△ 2,374	2,599	5,003	645	113,572
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	△ 17,853	△ 17,853	—	—	—	—	—	△ 17,853
親会社株主に 帰属する 当期純利益	—	—	16,699	16,699	—	—	—	—	—	16,699
土地再評価 差額金の取崩	—	—	△ 175	△ 175	—	—	—	—	—	△ 175
子会社による 自己株式の取 得	—	△ 0	—	△ 0	—	—	—	—	—	△ 0
非支配株主に 帰属する当期 純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	△ 5,644	175	△ 1,679	△ 7,148	—	△ 7,148
当期変動額合計	—	△ 0	△ 1,329	△ 1,330	△ 5,644	175	△ 1,679	△ 7,148	2	△ 8,476
当期末残高	12,148	71,138	23,305	106,593	△ 866	△ 2,198	920	△ 2,145	647	105,095

5.連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		24,776	23,390
減価償却費		5,718	6,029
減損損失		8	306
支払備金の増減額(△は減少)		△ 2,612	△ 2,377
責任準備金の増減額(△は減少)		△ 16,274	△ 14,424
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 44	△ 1
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△ 4,306	△ 3,165
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△ 39	11
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△ 72	15
賞与引当金の増減額(△は減少)		△ 686	359
価格変動準備金の増減額(△は減少)		△ 27	△ 10
利息及び配当金収入		△ 12,028	△ 13,341
有価証券関係損益(△は益)		△ 2,935	△ 5,656
金融派生商品関係損益(△は益)		△ 39,485	7,708
支払利息		310	509
為替差損益(△は益)		302	4
有形固定資産関係損益(△は益)		△ 805	295
持分法による投資損益(△は益)		△ 169	△ 200
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		13,590	△ 3,580
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△ 13,687	7,990
その他		933	△ 677
小 計		△ 47,537	3,185
利息及び配当金の受取額		12,514	10,667
利息の支払額		△ 392	△ 520
法人税等の支払額		△ 4,882	△ 8,895
法人税等の還付額		3,155	4
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 37,142	4,441
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 161,539	△ 102,817
有価証券の売却・償還による収入		191,083	123,320
貸付金の回収による収入		162	185
資産運用活動計		29,706	20,688
(営業活動及び資産運用活動計)		(△ 7,435)	(25,130)
有形固定資産の取得による支出		△ 783	△ 2,234
有形固定資産の売却による収入		—	266
無形固定資産の取得による支出		△ 2,531	△ 4,992
その他		1,841	△ 21
投資活動によるキャッシュ・フロー		28,233	13,705
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		36,000	—
借入金の返済による支出		△ 37,650	—
子会社による自己株式の取得による支出		△ 15	—
配当金の支払額		△ 22,925	△ 17,853
リース債務の返済による支出		△ 963	△ 1,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 25,554	△ 19,141
現金及び現金同等物に係る換算差額		225	349
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 34,237	△ 644
現金及び現金同等物期首残高		77,881	43,644
現金及び現金同等物期末残高		43,644	42,999

6.注記事項

連結財務諸表の作成方針

1.連結の範囲に関する事項

- (1)連結される子会社及び子法人等の数 5社

会社名 AIG損害保険株式会社
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社
AIGパートナーズ株式会社
AIGビジネス・パートナーズ株式会社
ティーベック株式会社

- (2)非連結の子会社及び子法人等

非連結の子会社及び子法人等は、2社であります。非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2.持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連会社の数 1社

会社名 ジェイアイ傷害火災保険株式会社

非連結の子会社及び子法人等については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3.連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日について、ティーベック株式会社の決算日は8月31日ですが、仮決算を行ったうえで3月31日現在の財務諸表を使用しております。それ以外の子会社の決算日は3月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。

4.のれんの償却に関する事項

のれんについては20年以内のその効果の及び期間(5年)に基づいて償却しております。

連結貸借対照表関係

1.会計方針に関する事項

- (1)有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)
- 子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち連結子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法
- その他有価証券については、市場価格のない株式等以外は3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2)デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

- (3)土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価の実施年月日 2002年3月31日

- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算定しております。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

2024年度末	2025年度末
2,732	3,112

また、賃貸等不動産に該当する事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

2024年度末	2025年度末
678	926

- (4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により行っております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(おもに5年)に基づいて償却しております。
- (6) 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (7) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
 - 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
 - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。
 - 全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当連結会計期間末で残高はありません。
- (8) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年から10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年から10年)による定額法により費用処理しております。
(会計上の見積りの変更に関する注記)
(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)
連結対象会社のうち、従業員の平均残存勤務期間が短縮した当社において、当事業年度より費用処理年数を5年から1年に変更しております。当該見積りの変更による影響額は軽微なものであります。
- (9) 役員退職慰労引当金は、取締役等の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計期間末における要支給額を計上しております。
- (10) 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (11) 価格変動準備金は、保険連結子会社では、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (12) ヘッジ会計の方法は、外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨スワップ取引について時価ヘッジを適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

- (13)消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (14)保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (15)当社グループは、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)に従っております。

2.重要な会計上の見積りに関する事項

(1)支払備金

- ①連結財務諸表に計上した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2024年度末	2025年度末
61,987	59,609

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、損害査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しております。

既発生未報告損害支払備金(以下「IBNR 備金」といいます。)に関しては、支払事由が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法により算出し、将来の支払額を見積り計上しております。

・主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積り計上しております。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例、経済環境及び社会情勢の変化に伴う医療費用、車両や家財の修繕コスト、人件費の変化等が影響を及ぼす可能性も考慮しております。

IBNR備金は、予想損害率、保険金等進展率等の主要な仮定を使用して、将来の支払額を見積り計上しております。

・翌連結会計期間の連結財務諸表に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

- ①連結財務諸表に計上した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2024年度末	2025年度末
61,193	62,307

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

将来の収益力に基づく課税所得を合理的に見積った上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲で繰延税金資産を計上しております。

・主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社グループ各社において経営者の承認を受けた事業計画に必要な応じて一定のストレスをかけて算出しており、そこでの主要な仮定は、保険料の成長の見込み及び保険金や営業費用等の発生の見込みです。

・翌連結会計期間の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社グループを取り巻く環境に予見しえない大きな変更があった場合等、保険料の成長見込み及び保険金や営業費用等の発生見込みが変動することにより、課税所得の見積額が変動した場合は、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

3.金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金等の支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として国内債券、外国債券、株式、投資信託等の有価証券やデリバティブ、貸付金等の金銭債権債務があります。

これらの金融商品は、金利、株価、為替等の市場の変動によって価値が減少し損失を被るリスクすなわち「市場リスク」や、それぞれの発行体や貸付先、取引の相手先等の信用供与先の財務状況の悪化等により、元利金の支払いが遅延、回収不能となり損失を被るリスクすなわち「信用リスク」を内包しております。また、市場の混乱等により保有する金融商品が市場で取引できなかつたり、適正な価格で取引できなかつたりするリスクすなわち「流動性リスク」を内包しております。なお、これらのリスクに対するヘッジを主な目的として、株式、為替に対する先渡取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を行うこともあり、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、金融商品の取引全般に係る権限規程及び資産運用リスク管理に係る規程等を定め、これらの規程等に基づいて取引を実施し、リスクを管理しております。

また、各保険連結子会社では、資産運用部門（フロント部門）、事務管理部門（バック部門）、リスク管理部門（ミドル部門）をそれぞれ独立させ、牽制機能が働く体制としております。

資産運用部門は、各保険連結子会社にて投融資委員会を設置し、運用戦略等を協議する体制を構築するとともに、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定して管理しております。

また、リスク管理部門は、VaR（バリュー・アット・リスク）計測等を行うことによりリスクをモニタリングし、その状況を定期的にリスク・キャピタル委員会等に報告しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

2024年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
①満期保有目的の債券	58,316	58,251	△ 65
②その他有価証券	528,463	528,463	—
資産計	586,780	586,715	△ 65
(2) デリバティブ取引 ^(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	172	172	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△ 7,242	△ 7,242	—
デリバティブ取引計	△ 7,070	△ 7,070	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

2025年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
①満期保有目的の債券	54,185	51,879	△ 2,306
②その他有価証券	514,222	514,222	—
資産計	568,408	566,101	△ 2,306
(2) デリバティブ取引 ^(*)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 5	△ 5	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△ 14,033	△ 14,033	—
デリバティブ取引計	△ 14,039	△ 14,039	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

1)市場価格のない株式等は、次のとおりであり、「(1)有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
市場価格のない株式等 ^(*)	6,512	6,464

(*)1)市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。なお、非上場株式には、非連結の子会社及び子法人等の株式が含まれております。

(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	時 価				時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券								
その他有価証券								
国債・地方債等	－	24,228	－	24,228	－	22,237	－	22,237
社債	－	242,377	－	242,377	－	212,243	－	212,243
株式	28,981	5	－	28,987	30,812	－	－	30,812
外国証券	－	223,636	－	223,636	－	238,533	－	238,533
その他	9,234	－	－	9,234	10,396	－	－	10,396
資産計	38,216	490,247	－	528,463	41,208	473,013	－	514,222
デリバティブ取引 ^(*)								
通貨関連	－	7,070	－	7,070	－	14,039	－	14,039
負債計	－	7,070	－	7,070	－	14,039	－	14,039

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	時 価				時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券								
満期保有目的の債券								
国債・地方債等	－	44,287	－	44,287	－	38,454	－	38,454
社債	－	13,964	－	13,964	－	13,424	－	13,424
資産計	－	58,251	－	58,251	－	51,879	－	51,879

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプット

有価証券

上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一部の上場株式については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。国債、社債、外国証券については、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約取引の時価の算定は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

4.賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	2024年度末		2025年度末	
	連結貸借対照表 計上額	期末時価	連結貸借対照表 計上額	期末時価
オフィスビル	5,781	5,819	5,260	5,606
住宅 等	18	19	18	19
合 計	5,800	5,839	5,279	5,626

(注1) 連結貸借対照表計上額及び時価は、当社、連結される子会社及び子法人等の使用部分を控除した金額であります。なお、当該控除金額は使用面積により按分して算出しております。

(注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注3) 当連結会計期間末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

5. リスク管理債権に関する事項

保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
減価償却累計額	40,027	38,593
圧縮記帳額	2,318	2,318

7. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2024年度末	2025年度末
4,676	4,698

8. 担保に供されている資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
有価証券	40,220	35,948

9. 1株当たりの純資産は次のとおりであります。

2024年度末	2025年度末
805,873円40銭	745,367円70銭

10. 重要な後発事象

共通支配下の取引

当社は、令和8年6月10日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、当社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社及びAIGビジネス・パートナーズ株式会社の3社を消滅会社、AIG損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併に関する統合計画書等を決議しました。

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

a. 結合企業

名称:AIG損害保険株式会社

事業内容:損害保険事業

b. 被結合企業

名称:AIGジャパン・ホールディングス株式会社

事業の内容:保険持株会社

名称:アメリカンホーム医療・損害保険株式会社

事業の内容:損害保険事業

名称:AIGビジネス・パートナーズ株式会社

事業の内容:シェアードサービス業

②企業結合日

令和9年1月1日(予定)

③企業結合の法的形式

AIG損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

AIG損害保険株式会社

⑤取引の目的を含む取引の概要

日本における法人組織構造の合理化および最適化により、ガバナンスプロセスの重複を排除し、お客さまの利益に資するというビジネスのゴールを達成すると判断したものです。

(2)実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

11. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たりの純資産額については銭未満を四捨五入しております。

連結損益計算書関係

1.1株当たりの当期純利益(または当期純損失)は次のとおりであります。

2024年度	2025年度
148,109円94銭	119,173円26銭

2.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たりの当期純利益については銭未満を四捨五入しております。

連結包括利益計算書関係

1.その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△ 2,841	140
組替調整額	△ 2,937	△ 5,680
法人税等及び税効果調整前	△ 5,778	△ 5,539
法人税等及び税効果額	370	44
その他有価証券評価差額金	△ 6,149	△ 5,584
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	1,246	△ 1,795
組替調整額	△ 144	△ 559
法人税等及び税効果調整前	1,101	△ 2,355
法人税等及び税効果額	337	△ 675
退職給付に係る調整累計額	764	△ 1,679
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△ 102	△ 82
組替調整額	△ 60	—
法人税等及び税効果調整前	△ 163	△ 82
法人税等及び税効果額	△ 45	△ 23
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 117	△ 59
その他の包括利益合計	△ 5,503	△ 7,323

2.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	140,129	—	—	140,129

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

①配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,353	23,930	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年12月12日 臨時株主総会	普通株式	14,500	103,480	2025年9月30日	2025年12月12日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,399	17,120	2026年3月31日	2026年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

5.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
- 現金及び現金同等物の連結会計期間末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
現金及び預貯金	43,644	42,999
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	43,644	42,999

3.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

7.リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	年度	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—	—
危険債権		—	—
三月以上延滞債権		—	—
貸付条件緩和債権		—	—
合計		—	—
貸付金残高に対する比率		—	—
(参考)貸付金残高		553	368

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 三月以上延滞債権

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

8.保険子会社の財務データ

(AIG損害保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2024年度	2025年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料) (対前期増減(△)率)		466,985 (3.4%)	489,162 (4.7%)
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)		155,609 (2.0%)	162,356 (4.3%)
経常収益 (対前期増減(△)率)		185,004 (△ 1.7%)	194,468 (5.1%)
保険引受損益 (対前期増減(△)率)		15,337 (△ 2.2%)	21,293 (38.8%)
経常利益又は経常損失(△) (対前期増減(△)率)		17,285 (20.5%)	28,257 (63.5%)
当期純利益又は当期純損失(△) (対前期増減(△)率)		15,407 (48.0%)	13,500 (△ 12.4%)
正味損害率		65.4%	59.9%
正味事業費率		31.8%	32.4%
資本金の額 (発行済株式総数)		13,762 (11,011 株)	13,762 (11,011 株)
純資産額		113,974	109,625
総資産額		677,708	670,636
積立勘定として経理された資産額		2,398	1,814
責任準備金残高		420,478	407,675
貸付金残高		553	368
有価証券残高		485,579	471,371
配当性向		87.6%	100.7%
従業員数(名)		6,061	5,486

※従業員数は、営業職員を含んでいます。2022年度からICA社員を含んでいません。

(アメリカンホーム医療・損害保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2024年度	2025年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料) (対前期増減(△)率)		29,043 (△ 10.0%)	26,147 (△ 10.0%)
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)		28,139 (△ 10.4%)	25,739 (△ 8.5%)
経常収益 (対前期増減(△)率)		32,506 (△ 8.5%)	29,778 (△ 8.4%)
保険引受損益 (対前期増減(△)率)		6,719 (△ 0.6%)	5,781 (△ 14.0%)
経常利益又は経常損失(△) (対前期増減(△)率)		7,413 (△ 0.5%)	6,404 (△ 13.6%)
当期純利益又は当期純損失(△) (対前期増減(△)率)		5,719 (9.3%)	4,178 (△ 27.0%)
正味損害率		55.3%	53.7%
正味事業費率		31.1%	33.1%
資本金 (発行済株式総数)		7,862 (237,000 株)	7,862 (237,000 株)
純資産額		20,312	18,755
総資産額		125,901	122,310
積立勘定として経理された資産額		—	—
責任準備金残高		95,292	93,672
貸付金残高		—	—
有価証券残高		103,060	98,826
配当性向		78.7%	71.8%
従業員数(名)		364	319

9.セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」を主要な報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社及びその他の事業は「その他」の区分に集約しております。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務及びそれらに関連する業務を行っております。

2.報告セグメントの利益又は損失、資産及び負債等の額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「6.注記事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3.事業の種類別セグメント情報

2024年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険事業				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	217,468	6,826	224,294	—	224,294
(2) セグメント間の内部経常収益	1	27,472	27,474	△ 27,474	—
計	217,470	34,299	251,769	△ 27,474	224,294
セグメント利益又は損失(△)	24,727	17,117	41,844	△ 17,635	24,209
セグメント資産	803,609	134,688	938,298	△ 117,459	820,838
その他の項目					
減価償却費	4,874	843	5,718	—	5,718
利息及び配当金収入	11,437	18,391	29,828	△ 17,800	12,028
支払利息	3	307	310	—	310
持分法投資利益又は損失(△)	—	169	169	—	169
特別利益	1,127	17	1,144	—	1,144
特別損失	419	158	577	—	577
(減損損失)	8	—	8	—	8
税金費用	4,279	△ 225	4,054	—	4,054
持分法適用会社への投資額	—	4,166	4,166	—	4,166
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,456	1,539	3,996	—	3,996

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及びその他の事業の数値を記載しております。

2025年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険事業				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	224,207	6,417	230,624	－	230,624
(2) セグメント間の内部経常収益	1	27,719	27,721	△ 27,721	－
計	224,209	34,137	258,346	△ 27,721	230,624
セグメント利益又は損失(△)	34,662	17,416	52,078	△ 17,924	34,154
セグメント資産	792,946	133,234	926,181	△ 116,521	809,660
その他の項目					
減価償却費	5,017	1,012	6,029	－	6,029
利息及び配当金収入	13,326	18,135	31,461	△ 18,120	13,341
支払利息	26	485	512	△ 2	509
持分法投資利益又は損失(△)	－	200	200	－	200
特別利益	126	9	136	－	136
特別損失	10,184	715	10,900	－	10,900
(減損損失)	306	－	306	－	306
税金費用	6,925	△ 236	6,689	－	6,689
持分法適用会社への投資額	－	4,188	4,188	－	4,188
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,751	777	11,529	－	11,529

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及びその他の事業の数値を記載しております。

10.連結財務諸表についての会計監査人の報告

当社は、保険業法第271条の24第1項の規定に基づき作成された連結財務諸表(すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその注記であり、連結キャッシュ・フロー計算書は除く)について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

11.財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

本ディスクロージャー誌に掲載のAIGジャパン・ホールディングス株式会社の財務諸表及び連結財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性につきましては、代表取締役社長兼CEOが確認しています。

12.継続企業の前提

事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象はありません。



AIGジャパン・ホールディングス株式会社

〒106-0041

東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ森JPタワー

03-5400-4000 (代表)

<https://www.aig.co.jp/group>

